CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.129 January, 2016

目次

〈CAPS 主催企画の報告〉
「変化なし」というダイナミズム：
復刊記念シンポジウム「戦後日本語文学と
金石範『火山島』」に参加して（上）
一橋大学言語社会研究科　申 知瑛 ……2
連続ドキュメンタリー映画上映会「日本と原発」
CAPS 主任研究員　田浪 亜央江 ……4
ワークショップ
『沖縄』に生きる思想　岡本恵徳を想う
CAPS 特別研究員　村上 陽子・上原 こずえ …5
〈報告：CAPS 招聘外国人研究員との研究交流〉
21 世紀の交通マネジメント　国際比較の観点から
オーバースターライヒ工科大学経営学部特任研究員
Dietmar Leithner ……7
Leithner 先生の特別研究会に参加して
成蹊大学法学政治学研究科　坂本 優 ……8
Real wage effects of monetary policy in Japan
欧州中央銀行ライプツィヒ大学研究員
Sophia Anastasia Latsos ……9
〈書評〉
前田朗著『ヘイト・スピーチ法研究序説
――差別煽動犯罪の刑法学』
法学部准教授　渕 史彦 …… 10
〈CAPS研究員 研究内容紹介〉
追善集『雲の峰』時代と地域をつなぐもの
CAPS 客員研究員　藤井 美保子 …… 11
〈アジア太平洋研究センター（CAPS）活動報告〉 …… 12

アジア太平洋研究センター（CAPS）主催・後援企画の報告

2015 年の企画が無事終了しました。11 月 8 日は、在日作家の金石範氏が 20 年の歳月をかけ、済州島における「4·3」事件を描いた『火山島』が岩波書店から復刊することを記念したシンポジウム「戦後日本語文学と金石範『火山島』」が開かれました。韓国文学を研究する一橋大学院生の申知瑛さんに報告文を寄稿していただきましたので、2 回に分けて掲載いたします。また、12 月 4 日は連続ドキュメンタリー映画上映会として「日本と原発」の上映とトーク、続く 5 日－ 6 日は、2 日間連続のワークショップとして「『沖縄』に生きる思想 岡本恵徳を想う」を開催し、計 13 人の報告者・コメンテーターをお招きする充実した時間を持ちました。いずれも盛況のうちに、長くあたためて来た企画を実現することが出来ました。

［上］『火山島』復刊記念シンポジウムで、最後に挨拶される金石範氏（報告は 2 頁）。［右上］「沖縄」ワークショップで、報告される仲里効氏、［右下］同、岡本由希子氏。（報告は 5 頁）。

［下］「日本と原発」上映会で、トークをされる木村結氏（報告は 4 頁）

「変化なし」というダイナミズム：復刊記念シンポジウム「戦後日本語文学と金石範『火山島』」に参加して（上）

一橋大学言語社会研究科　申 知瑛

三、四日前に夜一〇時半頃になると思うんですけど、ちょっと軽く一杯呑んでたんですよ。―中略―で、テレビをつけたんですよ。テレビつけたら、なんかえらい、こう揉み合いをやってるんだ。辺野古なんですよね。辺野古で、前から警官と衝突して、逮捕者が出たりしておるんですけども、で、ちょうど私が見たときには婆さんが、こういう風に仰向けになってね、足の悪い婆さんだったかな。そのアナウンサーがですね、これは東京の警視庁から派遣された警官だと言うんですよ。―中略―ちょっと何だと思ったんですよね。警視庁って言ったら、東京からやって来たわけですよ、警官が。―中略―これは非常に異様な状態だと思って、酒を呑みながら、色んなことを……、頭に浮かんでくるんですよ。その、島の警官だけで足りなくて、外部から警官を呼ぶ。私は、この沖縄に対する日本政府のやり方は国内植民地――侵略まではいかないけど――政策だと思ってるんですよ。よくわかんないけども、仮にも日本国民という一つの共同体のなかで、沖縄の人が国民と思ってるかどうかわからないけども、一応、国民になって、同じ国民とすればですね、日本の沖縄に対するやり方はこれは何かと。これは済州島にもちょっと比べるようにしてるんです。（下線は執筆者）

これは、2015年11月8日に成蹊大学アジア太平洋研究センターで開かれた「金石範『火山島』刊行記念シンポジウム」での金石範さんの講演の一部分である。岩波書店からの『火山島』全巻再出版と金石範さんの生誕90年を記念する場での公演で、彼は『火山島』の内容や自身の90年間の人生について語らず、現在性――今すぐ書かなければならない歴史――と直面する語りを始めた。幻のように始まる物語には、「解放」／戦後70年間忘却されてきた暴力の経験が奇妙な現在としてあらわれた。辺野古の現在が済州での虐殺とそれに対する抵抗の記憶を浮かび上がらせて、連帯の快楽を味わわせる瞬間でもあった。

金石範さんの文学について話し合う今回のシンポジウムは、書かれなかった、かつ経験されなかった記憶が、如何にして語りだされ、書き続けられなければならないのかを、国籍に縛られた文学・歪曲された歴史・帝国主義的言語を越えて模索し、島々の、村々の、内的連帯を夢見る時間であったと思う。そのような意味で、これが穏健的な学術行事ではなく、『火山島』の刊行が「解放」／戦後70年目の今年に持つ意味を考え直すためのトランスナショナルな歴史表現／翻訳の動きの中で行われたものであることは記憶しておきたい。偶然であるが、『火山島』の再刊行は同書の韓国での完訳刊行（金煥基・金鶴童訳、報告社、2015）と時を同じくし、韓国・東国大学校日本学研究所でも完訳刊行を記念して『火山島』をめぐる国際シンポジウム「在日ディアスポラ文学のグローカリズムと文化政治学」が開かれた。金石範さんはここに参加して済州島出身の作家である玄基榮さん[1]と対談をする予定だったが、韓国政府に入国を拒否され参加できなった。今年4月に第一回済州四・三平和賞を受賞した際に授賞式場で金石範さんが行なった記念演説に、韓国への批判が含まれていたことが原因になったと思われる[2]。しかし、この事件は逆に、金石範さんの文学と存在が韓国に対する（そして無論、日本に対する）批判的な問いを豊かに持っていることを再確認させるものであった。そして日本でのシンポジウムは、『火山島』が持つ意味を伝えようとする発起人が中心になった実行委員会の運動として企画されたものであり、これは長い間蓄積された思想的信頼関係があったからこそできた場であった。

鵜飼哲さんの司会で行われたシンポジウムの第1部では「戦後日本語文学と金石範『火山島』」という主題で4名のパネリストが報告し、第2部に完訳韓国版の翻訳者である金煥基さんと金石範さんの講演があった。パネリストの野崎六助さん[3]は、金石範さんの文学全体を「在日朝鮮人小説」と「済州小説」に分けて紹介し、日本文学との差異や、金石範文学から受けた衝撃を語った。「在日朝鮮人小説」群には自伝的な物語が多く、アイデンティティーの悩みと向き合うという主題が主流といえるが、金石範文学は日本の私小説とは異なると同時に、そうした主流の在日朝鮮人文学とも異なり、幻想と夢が重要な働きをしているがリ

アリズムであり、「戦後 70 年」という時間とは違った時間観に基づいているという。「済州小説」の根幹にあるのは「鴉の死」で、この短篇小説が自分の人生を変えたという野崎さんは次のように問う。『火山島』だけでも図抜けた作品なのに、それ以外の作品も非常に優れている。なぜ、かようによい作品を書き続けられるのか。そして、その秘密にこう近づく。金石範文学は「歴史がない所から歴史を作った」ものであり、「現実が欠損された所からはじまる」ものだからだと。野崎さんは金石範さんの文学世界の全体像を語ってくださったので、報告を通じて『火山島』以外のたくさんの作品と触れることができた。とりわけ『万徳幽霊奇譚』（筑摩書房、1970）についての野崎さんの語りは記憶に残る。

司会の鵜飼哲氏とパネラーの野崎六助氏

高澤秀次さん[4]は、ディアスポラ文学及び日本語文学という眼差しから金石範の文学を論じた。とりわけ野間寛や三島由紀夫の作品と金石範の作品を比較し、金石範と三島由紀夫は同じ歳だが、三島由紀夫の死以降に金石範文学が焦点化されたという点において、金石範文学は三島由紀夫以降の世代になると語った。このような理由で彼は、日本戦後文学の枠で金石範の文学を位置付けるのではなく、逆に「日本語文学」の枠で戦後文学と日本文学を再評価する視座を提案した。金石範さんは他の講演で「日本語文学」について次のような趣旨の発言をしたことがある。同じ日本語を使っていても、すべての「日本語作家」を同一線上に置くことは出来ず、「日本語」の呪縛からの自由という、言葉の内在的な抵抗精神を大事にしなければならないと。この発言を思い出しながら、「日本語文学」という用語自体を批判的に使用し、文学言語への思考を深める必要があると感じた。

佐藤泉さんは 2008 年に青山学院大学でのシンポジウム「もう一つの日本語」で金石範さんの言葉を主題にしたことがあり[5]、今回も金石範さんの言語について語った。『火山島』の再出版／全巻翻訳[6]は、彼の文学が、文学を成り立たせるすべての前提についての問いになるという点において世界的な出来事だという。日本語で書かれた『火山島』には、彼の朝鮮語がすでに翻訳された形で入っており、したがって原本とコピー本の区別を、国家に結び付けられた文学という前提を、疑わしくさせる。そして、他の外国文学の翻訳と違って、日本語に内包された金石範さんの内的翻訳は直接に日本語に影響を与える。例えば『火山島』のおばさんの語りが持つリズムがそうである。それゆえ、日本を背景にした『火山島』第 2 部が韓国語でどう翻訳されたのかが知りたくなると佐藤さんは語った。金石範さんが「言語使用というのは自由の問題」と語ったように、彼の文学の韓国語への翻訳が、韓国語としての流暢さを追求するよりは、韓国語の形成過程で抱え込まれた植民地主義・帝国主義・排除主義からの自由を目指し、「韓国語」から排除されてきた地方語・少数者の言語・非可視化された声を表現し、韓国社会を批判的に映すものになればと思った。

（続く）

1．金石範さんは玄基榮さんの作品を翻訳したことがある。玄基榮著、金石範訳『順伊おばさん』新幹社、2012。
2．シンポジウムの当日には、金石範さんの「済州四・三平和賞」の記念演説、またそれに対する韓国の右派たちの非難と韓国政府の平和賞取り消し要求などを強く批判した「韓国作家会議」の声明書、これと関連された多様な新聞記事などが配布された。
3．野崎六助『魂と罪責―ひとつの在日朝鮮人文学論』インパクト出版会、2008。
4．高澤秀次「金石範論：「在日」ディアスポラの「日本語文学」」『文学界』67(9)、2013 年、168 ～ 219 頁。
5．このシンポジウムの記録は、金石範・李静和・佐藤泉・崔真碩・片山宏行『異郷の日本語』社会評論社、2009 として出版された。
6．『火山島』は 1988 年李浩哲・金石禧の共訳で実践文学社（실천문학사）で出版されたことがあるが、それは「当時「日本にいる著者と出版社との連絡が自由でなかったため」、[内容上] 不十分なものが少なくない」と、今回の翻訳版『火山島』1 巻の「序文」（5 頁）で金石範さんは語っている。

連続ドキュメンタリー映画上映会「日本と原発」

CAPS 主任研究員　田浪 亜央江

「復興とか言うけれども、少なくとも原発から20キロ圏内は、完全に人の住めない場所になったんです。国土から消えたも同然なんです」。身体を揺すり、吐き捨てるように訴える僧侶。続いて画面は華やかな国際会議の場面へと移り、拍手で迎えられた日本の首相が英語原稿を読み上げる。「フクシマについて、お案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御されています」。生身からしぼり出された言葉と政治の言葉の断絶ぶりに慄然となりながら、ここで気を緩めてはならないと身を構えなおす。70分は、あっという間に終わった。

弁護士が撮った異色のドキュメンタリー映画「日本と原発」。テレビは無論、新聞でもほとんど取り上げられることはなく、お金をかけた宣伝はまったくしていないというが、全国で自主上映の動きはじわじわと広がってきた。12月4日、挾本佳代・経済学部教授の授業とのコラボレーションというかたちで、アジア太平洋研究センター主催「連続ドキュメンタリー映画上映会」の一環として本作の上映会を行なった。本編は2時間15分の作品だが、大学や学校での上映用に用意された70分の短縮バージョンを無料で貸して頂いた。

映画製作の費用数千万円を自分で賄い、自身でナレーションとインタビュアーを務め、時々自らホワイドボードを背にしてカメラの前に立って解説も行なうのは、河合弘之弁護士。バブル期に企業の買収･乗っ取り訴訟で名を馳せ、企業の論理、日本社会の裏も表も知り尽くした辣腕弁護士である。片腕となっているのは、学生時代から原発問題に取り組むことを決め、原発訴訟をライフワークとしてきた海渡雄一弁護士だ。二人は原発事故で汚染された福島の飯館村や南三陸町を訪れ、多数の識者や避難中の人々にインタビューを行い、事故当時の映像なども使いながら、これでもかと言わんばかりに、原発事故の生み出した悲劇、被害の取り返しのつかなさ、原発の割の合わなさを明らかにしてゆく。それでも原発が維持されるのは、「原子力ムラ」と呼ばれる国家と電力会社、御用学者が一体となった利権構造である。原発の「安全神話」を支えるためにむしろ安全対策がないがしろにされる（「安全」なら対策は不要であるはずだから）という流れも浮かび上がってくる。

上映後、トークと質疑応答のセッションに加わって下さったのは、本作の製作協力を行ない、東京電力株主訴訟の事務局長を務める木村結さんである。福島第一原発の全交流電源喪失という事態は、「想定外」の津波によるものと東電は説明したが、それは嘘であり、地震によるものだと分かっている。つまり原発は、少なくとも地震大国日本が選ぶべき手段ではない。現状のとてつもない被害さえ「不幸中の幸い」とでも言うべきで、吉田昌郎福島第一原発元所長は「東日本壊滅」をリアルにイメージし、「ここで本当に死んだと思った」と後に証言している。日本には個人責任を問う文化がなく、「国の政策」に黙って従い、事故があってもかたちだけ頭を下げれば済んでしまう。そうではなく、原発を推進して事故を起こせば訴訟提起され、電力会社の取締役の個人財産から賠償を支払わなければならない責任が生まれるのだということを示せれば安易な原発推進の歯止めとなる、との確信のもとに株主代表訴訟を行なっているとお話された。

質疑応答では、東京電力の社員たちに対してはどう考えるか、日本は本当に再生可能エネルギーだけでやっていけるのか、「原子力村ムラ」の構造を変えさせるには市民として何ができるのか、など質問が相次ぎ、木村さんはそれぞれに丁寧にお答え下さった。また質問だけでなく、高レベル放射性廃棄物の処理方法をもたない原発のシステム上の欠陥、「環境に良い」などと言われているが、余剰熱が海水の水温を上昇させ生態系を狂わせている問題の指摘など、感想や意見等も活発に出された。最後に一人の学生が「原発に反対の意見が強いのに、再稼動が進むのはおかしい。国民には政治に参加する権利があるはずなのに、全然そうなっていない。私たちが政治に携われるようになるための行動を起こして行きたい」と発言し、拍手が起きた。「日本と原発」のタイトルどおり、この映画は日本の今後のあり方、私たちの進むべき道を重く問いており、私たち一人ひとりを駆り立てる力を持っている。続編「日本と原発4年後」も劇場公開が決まっているとのことだが、こちらも上映の機会を作れればと思う。

ワークショップ 「沖縄」に生きる思想　岡本恵徳を想う

CAPS 特別研究員　村上 陽子・上原 こずえ

■1日目

12月5日、6日の両日にわたって開催された本ワークショップは、沖縄に生きた文学研究者・思想家としての岡本恵徳（1934 – 2006）の言葉を2日間にわたってたどりなおす試みであった。岡本は1950年代に『琉大文学』同人の一人として戦後の沖縄文学・思想に大きな影響を与え、1972年の沖縄の「復帰」前後には新川明・川満信一とともに「反復帰」論を展開。琉球大学で教鞭を執り、沖縄文学研究の領域を切り拓いていった。現在、沖縄文学が質量ともに豊かな文学領域として私たちの目に映るのは、岡本の仕事あってのことである。さらに岡本は、アカデミズムに留まることなく住民運動に伴走する雑誌にも関わり、大学と運動の現場をつないでいった。行動し、読み、言葉を練り上げていく岡本の思想的営為は、その生涯を通して体現されたものである。

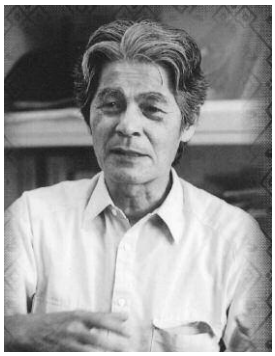

岡本恵徳（1934 – 2006）

5日は主に、岡本の文学的な仕事に焦点が当てられた。まず、岡本の思想との出会いによって研究者を志した我部聖（沖縄大学）の報告によって、岡本の思想の全体像が語られた。我部は岡本の言葉を丁寧に引用し、ときに迂遠とも思われる文体によって示される、渦のような思考の軌跡をたどっていった。運動から生まれる思想を噛み砕き、戦争の記憶を記述する言葉を創造するという岡本の重要な取り組みが明らかにされた報告であった。

次に、神子島健（成城大学非常勤講師）が戦後日本の思想家たちとの比較を行ないつつ岡本の共同体意識の独自性を論じた。「家・家族―ムラ―同胞―郷里という同心円状に広がる意識、その同心円の外延として《国·国民》を想定していく〈水平軸の発想〉」（岡本「水平軸の発想」、1970年）には、共同体をネガティヴなものとして捉えがちだった同時代の戦後日本の思想とは異なり、近しい人々がともに生きるというポジティヴな共同体意識が見られるという。ただし岡本は決して共同体を礼賛するわけではない。そのような岡本の思想から、神子島は二項対立を超える射程を見出した。

また、村上克尚（津田塾大学他非常勤講師）は「『沖縄ノート』論」（1970年）に着目し、注意深い読み手としての岡本がいかに大江健三郎の『沖縄ノート』を読んだかを精緻に論じた。大江の『沖縄ノート』には、他者の痛苦である沖縄の痛みを「日本人」としての大江が自分の痛みとして感じ取ろうとする共苦の姿勢が見られる。それを岡本が読むとき、岡本は共苦の姿勢を重視しながらも、沖縄を「光源」として位置づける大江の熱意が沖縄の一面化をもたらすのではないかという懸念を示す。岡本が極めて注意深く『沖縄ノート』を読むことで、自己と他者の双方に深く浸透している国家の力を克服しようとしていることが、村上というもう一人の注意深い読み手によってすくいとられた。

最後に、岡本の教え子であり、同僚でもあった新城郁夫（琉球大学）によって「スローフード」（2003年）と「偶感（四二）」（2005年）という岡本の晩年のエッセイ二編が取り上げられた。新城はここで身体の表象に着目し、飲み込んでも消化できないもの―異物―と共に在ろうとすれば、身体は自己を組み変えていくしかないことを示した。その上で、その自己の組み変えの可能性が岡本の思想の身体的な問いとして位置づけられた。

充実した報告を受けて、コメンテーターの丸川哲史（明治大学）は魯迅の文学から、東琢磨（批評家）は広島というトポスから、若林千代（沖縄大学）は沖縄の地政学や文学史から新たな視点を提示し、さらなる問いを開いた。広がりと深みを持つ言葉がせめぎあう空間で、熱のこもった議論が展開された。（村上 陽子）

■2日目

ワークショップ2日目は施政権返還から晩年の2000年代まで、〈沖縄〉で実践される住民・市民運動が提起する問いに主体的に思考しようとしてきた岡本恵徳の運動実践をめぐっての議論がなされた。発言者は仲里効（映像批評家）、大野光明（大

阪大学グローバルコラボレーションセンター特任助教)、阿部小涼（琉球大学法文学部教授)、岡本由希子（編集者）の各氏、コメンテーターは田仲康博（国際基督教大学教養学部教授)、呉世宗（琉球大学法文学部准教授）の両氏であった。私自身がこれまでの研究／運動の参照点としてきた諸先輩、諸先生方が、岡本恵徳氏への想いをどのように語るのか、その言葉が聴けるこの日を本当に楽しみにしてきた。

最初の発言者である仲里効氏は、岡本が遭遇した1971年11月10日の沖縄返還協定反対ゼネストでの一つの「事件」をテーマに口火を切った。この事件をめぐって岡本が提起した「沖縄闘争についての重たい問い」は、「私たちはいかに国家の言葉で語り、国家の耳で聞いているか」という二番目の大野光明氏の発問へと重なった。これに続き阿部小涼氏は岡本恵徳氏の2005年の言葉を出発点に、この間の世界規模の運動で培われてきた思想につなぎながら「敗北を読み直す」という視座を提起した。

休憩を挟んで発言した岡本由希子氏は、仲宗根政善氏の足跡、山城博治氏の日々の実践に「仲間を見捨てない」という思想を見出した。写真スライドで映し出されていた、貧しいながらも進学し文学を読み書いていた岡本恵徳氏そして学生仲間たちは寮で共同生活を送り、軍作業や港湾労働などの労働をともにしていた。当時の写真を見ながら考えたのは、異論を唱えつつも共闘するのが可能であった背景に、生活や労働という経験の共有があるのではないかということだ。かつての運動の仲間が、立場の違いを理由に対立する状況がいとも簡単に生まれてしまう現在において、このことの意味を考え直す必要があると感じた。

岡本恵徳氏は一生を通して一つ一つの主題について考え続けた。意見が異なる人との対話を拒まず、なぜそう在るのか、を理解しようと自分自身のなかでも思索を続けた。その姿勢は、立場を越えて対話するという簡単でない作業を自らに課していくことの必要を私たちに教えてくれている。71年のあの「事件」以降、いのちの尊さに内と外をつくる態度に抗おうとした岡本恵徳氏。「他者」との往還のなかで自身を省み、思想を紡いでいくという岡本氏の姿勢を田仲康博氏、呉世宗氏のコメントから教わったように思う。

会場からは、鵜飼哲氏（一橋大学言語社会研究科教授）が9・11以後の世界の激動、運動に沖縄の情勢を重ねて見解を聞かせてくださった。そして森口豁氏（ジャーナリスト）は、雨上がりの首里の空にのぼった美しい虹の話をしてくださった。それに遭遇したのは偶然にも、岡本恵徳氏が他界されたまさにその時刻であったことを後で知ったという。

世界各地のさまざまな「現場」で困難な状況は続き、〈沖縄〉もその渦中にある。そのようななかで語り行動する歩みを続けていくために、岡本恵徳氏の言葉、思想、運動に立ち返り学びなおそう――そんな思いから今回の集いをもった。2日間のワークショップ、そして懇親会で共有された言葉、思索は今後何度も振り返るべき参照点となるだろう。この機会に集い、時間をともにしてくださった皆さまに感謝したい。

（上原 こずえ）

← 左から、我部聖氏、阿部小涼氏、大野光明氏。
→ 右から、田仲康博氏、呉世宗氏。

下段左から、村上克尚氏、神子島健氏、新城郁夫氏、東琢磨氏、若林千代氏、丸川哲史氏。

報告：CAPS 招聘外国人研究員との研究交流

21 世紀の交通マネジメント 国際比較の観点から

オーバースターライヒ工科大学経営学部特任研究員　Dietmar Leithner

日本は、今から 50 年前に世界で初めて高速新幹線のネットワークを構築した国である。今日まで、新幹線は世界中で最も先進的で安全なシステムであり、その結果、鉄道インフラを向上させたい多数の諸外国にとって今もなお模範とされている。

しかしながら、これらの事実はあまり多くの人々に知られていないし、鉄道あるいは公共交通機関の専門家でないアジア外の人々にとっては特にそうである。私の研究プロジェクトは、社会経済の影響とそのような制度の環境に焦点があり、高度に専門的な少数のエンジニアたちだけが理解できる複雑で技術的な細事を必ずしも含んではいないため、より多くの聴衆に届くものだ。今日までの完全な発展の結果をよりよく理解するために、戦後の日本の鉄道開発の歴史や、なぜ日本の政治家が大いなるリスクを負って地球のどこにも存在しなかった「夢の特急」を決意したのかということをこのプロジェクトで明らかにしたいと思う。鉄道線路計画や他の低速交通機関との連携のような特定のテーマを別として、チケット販売や乗車システムといった乗客に関する主題、また、さまざまな等級（グリーン席など）、座席、食品提供、特別車両、カスタマーサービスなどにおける相違点も綿密に取り上げてみよう。ゆくゆくは、JR によるさらなる展開や拡張、改良計画について扱う。

西洋諸国において利用可能で適切な日本の鉄道データがひじょうに限られているため、日本での現地訪問が不可欠となる。それゆえ、今回の客員研究フェローシップの訪問協力の主な目的の一つは、JR や関連の政府機関や会社との最初のコンタクトをもつことであり、それは今後の高度な調査のために必要となる。加えて、東京にある鉄道博物館と地下鉄博物館の二つの博物館は、全体像をまず概観し、利用可能な出版物すべてを入手するために訪れるべき場所であった。非常に限られた時間の中で、東京にはない博物館訪問や現場訪問はかなわなかったが、私の次回の旅に含めておこう（2016 年にオープンする新しい鉄道博物館もある）。このプロジェクトの別の要素は、アジア外にある他の類似したシステムとの比較である。とりわけヨーロッパのものとの比較である。なぜならいくつかのヨーロッパ諸国は何年も後に日本の方法に追いつき、同時にヨーロッパの一部に大きな高速鉄道ネットワークを設立したからである（例えばフランス、ベルギー、ドイツ、スペイン、オーストリア）。次の段階では、私は関連する学問会議にも参加し、論文あるいは書籍の類を出版することも予定している。さらにこの学問領域における、とりわけ日本出身の他の専門家とも協力や共同プロジェクトを結ぶことは、間違いなく私の次の到達点の一つである。しかし、さらに資料を集め、自分のネットワークを広げるために、来年より長期の在外研究を行うことは明らかに必要だ。

さらに私がふれたいのは、これが初めての訪日ではなく、毎回非常に刺激的な新しい発見があるということだ。私はかなり日本文化に通暁しているが、それでも毎回の訪問ごとに新しい驚きがある。食べたことも見たこともない新しい食べ物、美しい切手や人目をひくポスト、他国では一度も見たことのないような豊富なグリーティングカードを用意している革新的な郵便局！　どんな百貨店やスーパーマーケット、あるいは商店街に行くことも、私にとってはつねに大きな冒険なのだ。西洋では買えるはずのない多くの製品の独自性、あるいは見応えのある店の装飾でさえも実に印象的である。グローバル展開している同じ店や同じレストランしかない完全にグローバル化した国々と比べて、日本が文化や遺産を維持していることは、外国人観光客を喜ばせている。さらには、素晴らしい寺社仏閣、公園、その他スカイツリーのようなユニークな観光地もあることも忘れてはいけない。私を非常に魅了するのは、多くの日本人が自然に対して強い関心をもっていることで、残念ながら西洋社会では失われつつある物の見方である。鉄道の話に戻るなら、乗り物ビジネスを促進し自然と結びつけるやり方（郊外で紅葉や桜を楽しんだりする特別なツアー）については、もう一つ別に論文を書く価値がある。

ようするに今回のフェローシップによって私は

この学問領域への深い洞察を得られ、日本人のものの見方や考え方についてさらに学ぶことができ、とても役に立った。とても親切な成蹊大学のスタッフの、プロフェッショナルな素晴らしいサポートとおもてなしに非常に感謝している。

（訳・法学政治学研究科　佐々木 海志）

Leithner 先生の特別研究会に参加して

成蹊大学法学政治学研究科　坂本 優

9月24日、オーストリアの Dietmar Leithner 先生を成蹊大学アジア太平洋センターにお招きして、講演会が開かれました。テーマは、「21世紀の交通マネジメント：国際比較の観点から」というもので、日本と世界の高速鉄道に関する現状と歴史のお話でした。

最初に、各国の高速鉄道の現状に関してのお話の後、それぞれの国の高速鉄道の開通年や路線、最高速度などに関して一通り解説された後、講演会の主要なお話としてヨーロッパにおける移民・難民問題とヨーロッパの高速鉄道に関するお話がありました。その後、日本とオーストリアの高速鉄道に関するお話があり、最後にライトナー先生が撮影された高速鉄道の写真の紹介がありました。約1時間30分の講演で、学部生15人ほどの参加がありました。

本講演会の主要なテーマである、移民とヨーロッパ高速鉄道に関するお話を紹介します。主にアフリカ諸国や中東からヨーロッパ、特にドイツなどに向け、多数の移民が移動しているという話はご存知の通りですが、その移民は徒歩で移動しているわけではなく、ヨーロッパの様々な交通機関を利用しています。鉄道もその例外ではありません。彼らの大多数は切符を買えずに乗っていますが、職員や警察官が不足するために対応が困難になっています。また、鉄道が移民で混雑するために、現地の市民が利用できず、生活に支障が出ているという声もあるそうです。鉄道が休止する深夜には、移民は線路を歩いて移動します。イギリスとフランスをつなぐユーロトンネルでは、トンネルを徒歩で超えてイギリスに入国しようとする移民を入国させないよう、ユーロトンネルの入り口に鉄柵を設け、休止時には封鎖するということまであるそうです。

次に各国高速鉄道の歴史に関する話に移ります。高速鉄道の始まりは、1899年にイギリスで行われた試験に遡ります。日本における試験は1957年が最初で、東海道本線の函南～沼津間で狭軌鉄道では当時世界一である145km/hを達成しました。1964年には営業用高速鉄道として世界初である新幹線が東京ー新大阪間で開通し、1981年にはヨーロッパ初の高速鉄道である TGV が、1992年には ICE が開通しました。2000年代に入ってからは、アジアで立て続けに高速鉄道が開通し、2004年には主にドイツからの技術供与で韓国 KTX が、2007年には日本の技術供与で台湾新幹線、中国新幹線が開通しました。2027年には、リニア（マグレブ）方式の中央新幹線が開通する予定です。

次に、オーストリアの高速鉄道に関するライトナー先生の説明を紹介します。オーストリアの高速鉄道は「FEDERAL AUSTRIAN RAILWAYS」という名称で2008年に始まりました。最高速度は230km/hで、日本の新幹線とは異なり機関車で客車を牽引します。新幹線のグリーン車に相当する設備はコンパートメント（個室）で、普通席は新幹線のように、座席が倒れません。オーストリアの高速鉄道には、カフェが設けられており、軽食を取ることができます。

最後にまとめとして、各国高速鉄道に関するライトナー先生が抱く印象について紹介します。日本の高速鉄道は、ヨーロッパの高速鉄道と異なり、原則車両の床面高さとホーム高が一致しています。また、お手洗いの設備が普通車にも設けられています。特に、日本の高速鉄道が際立っているところは、子供向けの各種イベントやグッズ販売が多いということで、これは日本の新幹線にしかない特質であるとお話しされました。所謂地方の過疎化の問題、首都と地方とを結ぶ高速鉄道が開通すると、地方から人や企業が流出するということは、各国と共通であるとお話しされました。

今回の講演会で、日本にとどまっている限り知ることが難しい海外の高速鉄道の事情に関して、各国の高速鉄道の利用経験がある鉄道専門家のラ

イトナー先生の実感溢れるお話をお聞きすることができて、海外の高速鉄道に対してより親近感を抱くことができました。ライトナー先生、ありがとうございました。

Real wage effects of monetary policy in Japan

欧州中央銀行ライプツィヒ大学研究員　Sophia Anastasia Latsos

In late 2012, Prime Minister Abe introduced Abenomics, an economic policy strategy that contains three so-called arrows: the first concerns monetary policy, the second comprises fiscal policy, and the third regards structural reforms. The main aim of Abenomics is to raise and sustain inflation and inflation expectations in order to revive the Japanese economy and end two decades of economic depression amid very low interest rates.

Recently, policy analysts have started discussing the success of Abenomics by evaluating it in terms of the first and second arrow. While inflation seems to have recently picked up, for the strategy to be truly successful, the desired shift in inflation expectations needs to feed into sustained compensation growth. This in turn could spur aggregate demand for goods and services. Otherwise, if inflation catches on amid stagnant wages, households will be worse off in real terms. Therefore, structural reforms (the third arrow) that could foster nominal wage developments are central to the economic recovery of Japan.

What is more, given the unconventional monetary easing under the first arrow of Abenomics, the discussion of a possible transmission of this monetary policy to real wages is necessary. Since real wages partially contribute to the total household income, such pass-through could have unintended consequences for the distribution of income and consumption across households. While real wages are not the only determinant of income, aggregate demand, and hence economic growth, it is crucial to identify these effects, as their subsequent redistributive impact may be substantial.

Therefore, I investigated two questions during my research visit at the Centre for Asian and Pacific Studies of Seikei University. First, what is the transmission channel of monetary policy to real wages; hence, what are possible real wage effects of monetary policy in Japan, particularly given the country's prolonged experience with monetary easing over the past two decades? And second, what kind of implications could such possible real wage effects have, specifically in terms of possible redistribution effects of monetary policy?

Possible real wage effects of Japanese monetary policy need to be analyzed via the asset price channel. Low interest rates (and unconventional monetary easing) can substantially affect asset prices and cause asset price inflation, which is then followed by financial crisis. Firms are then forced to reduce costs, often by cutting nominal wages. Consequently, real wages also decrease, which in turn implies a decrease in unemployment. A continued positive monetary shock puts further pressure on real wages, which also reduces unemployment further. In other words, this constitutes a negative productivity effect so that real wages can only increase if productivity increases.

Prior to the Japanese asset bubble burst in the mid-1990s, monetary policy had been very loose, causing asset prices to inflate to a great extent. After the bubble burst, Japanese firms came under pressure to cut costs during the deflationary state of the economy. Yet, owing to strict employment regulations, firms opted to cut nominal wages of their employees in exchange for the guarantee of job security. Since then, nominal wage growth in Japan has remained subdued.

Although total nominal cash earnings for so-called regular employees have recently increased under the annual wage negotiation rounds (shunto), there is reason to doubt this could change household expectations. First, the breakdown of contributions to nominal wage growth shows that much of this increase stems from non-scheduled earnings. However, consumption decisions of households are made based on scheduled earnings, not temporary changes. Second, shunto wages are binding only for large enterprises and their regular employees. Yet, such large enterprises only constitute 0.3% of all enterprises

in Japan. In addition, almost 40% of all employees are currently non-regular employees, who earn about two thirds of the regular counterparts. Japanese firms thus still appear to be cutting costs by employing non-regular employees.

At the same time, real wage growth in Japan has been stagnant at best. Real earnings have continuously declined since the late 1990s amid a monetary environment of continuous (un) conventional easing. Unemployment has indeed also decreased and productivity has remained in line with subdued real wage growth. Under Abenomics, unconventional monetary easing policies are continuously introduced so that the question of real wage effects of such policies remains critical.

What are the implications of these developments and the pass-through of monetary policy to real wages? As real wages can be affected by monetary policy, it is clear that a negative effect will have a redistributive impact on income. In addition, redistribution also occurs through the effect on asset prices itself. In other words, asset purchases and other unconventional easing measures tend to increase asset prices and thereby benefit the wealthier segments of society. While most households only receive wage income, a relatively small share of upper-income households receives financial income from assets and securities. At times of monetary easing, rising bond or stock prices boost financial income proportionately more than wages, thus negatively affecting the distribution of income.

During my research visit at Seikei University, I was surprised to find that monetary policy shocks have sparsely been connected to real wage effects so that monetary policy has also seldom been considered a driver of possible redistribution effects. Owing to the work I was able to complete here, I will be able to empirically test my hypothesis of the transmission of monetary policy to real wages and redistribution of income in my subsequent research. Such analysis may yield economic policy implications for Japan, but it may also prove to be relevant for other regions that have recently entered continuous phases of unconventional monetary easing, such as the Euro Zone.

I am very grateful for the time I was able to spend at the Centre for Asian and Pacific Studies and I was truly impressed by the warm welcome of the faculty members and their hospitality. I am also grateful for the opportunity to exchange my ideas and advance my research substantially while at Seikei University, and I am looking forward to future research cooperations!

書　評

前田朗著『ヘイト・スピーチ法研究序説―差別煽動犯罪の刑法学』　法学部准教授　渕 史彦

ヘイト・スピーチという言葉を広く世に知らしめたのは、いわゆる在特会による・在日コリアンに対する示威行動や朝鮮学校襲撃事件である。そのことは或る意味で不運であったかもしれない。在特会と対抗勢力のデモ隊同士の衝突がマスコミによって興味本位に取り上げられ、「一般人とは違う怖い人たちが起こした騒動」として世間からヤクザの抗争に類するもののように受けとられ、やがてニュースとしての賞味期限が切れて忘却されていった、その動きに巻き込まれる形で、ヘイト・スピーチに対する法規制という論点も深められないまま、一握りの法律家を除いて日本の法律学界の関心から消え去ろうとしている。

他方で、在日コリアンをはじめとする日本国内のマイノリティーおよびその支援者にとっても、私人間のヘイト・スピーチやその上位概念であるヘイト・クライムは、必ずしも最優先の課題とは考えられていないようにみえる。日本においては何よりもまず、国や自治体の施策の中に、マイノリティーを差別的に取り扱うもの（たとえば朝鮮高級学校の高校無償化適用除外）や先住民族に同化を強制するもの（たとえばかつての北海道旧土人保護法）が含まれているという点が批判の対象とされてきたからである。

しかし、ヘイト・スピーチ／ヘイト・クライムは世界各国で普遍的に生じている問題であり、日本においてだけ、その被害が無視しうるほど小さいということはありえない。現時点でヘイト・スピーチ／ヘイト・クライム規制法をもたず、したがってヘイト・スピーチ／ヘイト・クライムを直

接にその理由で立件・処罰することのできない日本では、被害の実態自体を把握することが難しいが、報道に現れないものも含めれば、そうした差別煽動行為は日本社会においても決して特異なことではないと考えるべきだろう。

自己の属しない集団に対する差別や排外主義の傾向は、おそらく人間社会において不可避的に生ずるものであろう（子供の社会を見てもそのことは明らかだ）。そうであるとすれば、差別的・排外主義的な意識や行動は何か外来的な原因によって惹き起こされており、その原因を取り除きさえすれば社会のもつ「自然治癒力」が作用して問題が沈静していく、といったようなイメージを抱くことは夢想にすぎない。社会の中の差別や排外主義に対しては、継続的に監視してその都度、徹底的に「たたかう」ことが求められるのだ。

問題は、どのような手段を用いて「たたかう」かである。教育による意識改革、言論による対抗、そして刑罰による規制――これらを併用して差別や排外主義を押さえ込まなければならない。もっとも、最後に挙げた手段、つまりヘイト・スピーチ／ヘイト・クライム規制法の制定について、法律学者の中には自由主義の立場からためらう者も少なくないが、本書の著者は憤然としてその必要性を主張する。在特会によるヘイト・スピーチの実態――その強烈な暴力性と被害者の受けるダメージの深刻さ――を熟知する著者にとって、このような事態に至ってもなお「言論には言論で対抗せよ」との理想論を説くことは、眼前の現実からの唾棄すべき逃避でしかない。否むしろ、著者によればヘイト・スピーチはそもそも「言論」ではないのだ。著者は次のように論ずる――セクハラやパワハラが表現行為ではないのと同様、ヘイト・クライム／ヘイト・スピーチの本質は表現行為ではなく暴力である。これまでヘイト・スピーチとして報じられ、マスコミや憲法学者が「表現の自由への規制が許されるかの問題だ」と述べてきた事件は、明白な暴力犯罪であり、それを処罰することと、表現の自由を保障することとは完全に両立可能なのだ、と。

表現の自由とヘイト・スピーチの関係をめぐる著者の主張には賛否両論があろう。しかしそのことは、約 800 頁に及ぶ本書の資料的価値をいささかも損なわない。本書では、世界各国および国際社会におけるヘイト・クライム／ヘイト・スピーチ規制の現状と国内外の先行研究が、知的誠実さをもって網羅的に調査・紹介されている。著者の本来のフィールドは在日コリアンの人権擁護であるが、本書は普遍的な視点からバランスよく叙述されている。先行学説の分析・理解がやや粗いきらいはあるものの、ヘイト・スピーチ法について本格的な研究を志す者だけでなく、この問題について何らかの見解を表明しようとする者すべてにとって、本書が基本文献となることは間違いない。

最後に一言。本書は成蹊大学図書館に所蔵されていない。残念なことである。

アジア太平洋研究センター（CAPS）研究員 研究内容紹介

追善集『雲の峰』時代と地域をつなぐもの

CAPS 客員研究員　藤井 美保子

2015 年は蕉門十哲の一人森川許六の没後 300 年にあたり、故地滋賀県彦根市の有志の方々と記念追善集「雲の峰」を刊行することができた。追善集を編集する機会を得て、現代の俳句愛好者の方々と交流し、俳諧を現代に続く文芸と再認識することができた。その経緯・概要を述べて研究内容紹介としたい。

追善集とは師友・父母などの死やその年忌に際し、故人を追慕して門弟やゆかりの人々による句や文章を寄せる選集である。寛永十四年（1637）の野々口立圃・慈父追悼「追善九百韻」がもっとも古く、貞門・談林俳諧の流派による追善集が刊行されていくが、芭蕉の追善集が最も多い。元禄 7 年（1694）に芭蕉が亡くなると、ただちに其角編『枯尾花』が刊行され、翌年は嵐雪編『芭蕉一周忌』、支考編『笈日記』などが編まれた（俳文学大辞典）。その後も全国の芭蕉の門流を自負する俳人たちにより、江戸時代を通じて 50 回忌、100 回忌、150 回忌等の追善法要や追善集刊行があり、今日も有名無名の芭蕉追善集の上梓が続いている。大津義仲寺の『しぐれ会』などは明和元年（1764）から天保 5 年（1834）まで毎年刊行され、湖東彦根の俳人も多数参加していた。

森川許六は徳川幕府譜代の大藩彦根藩士であるが、「六芸」を許されたという意味の「許六」と名乗るだけあって、武術をはじめ、漢詩文･和歌･

書画ほか、近世武家の教養と諸芸を申し分なく身に着けていた人物と思われる。蕉門においては各務支考とともに理論家として著名で、特に著書『俳諧問答』は向井去来の『去来抄』、服部土芳の『三冊子』とならぶ蕉門俳論である。また長く京都貞門の影響下にあった湖東の地に、蕉風俳諧を招き、彦根俳壇を確立した。作風は画人としての感性にすぐれ、武家の潔さ、清新な叙景の句が見られる。

『雲の峰』の紹介に移るが、形式は江戸時代の追善集にならった。見返しに縁者飛沖が写した許六画像をおき、跋文に代えて彦根日夏俳壇の寺村滋氏の文章を、本文前半は彦根俳壇の代表句を掲載した。

卯の花に葦毛の馬の夜明けかな　許六
十団子も小粒になりぬ秋の風　許六
志賀の花彦根をかけて膳所の城　許六
春風や麦の中行く水の音　木導

他に参勤交代時に渡渉する「なから川」を一門で詠んだ作品群と芭蕉句をおく。

いせ萩や鵜の進む夜の風の音　馬仏
鵜も痩せる鵜飼も痩せる五月かな　毛がん
おもしろうてやがてかなしき鵜舟かな　芭蕉

武家の句らしい彦根体が特徴の元禄 12 年歳旦句合もあげよう。

左　餅　餅喰の喉の広さや御世の春　許六
右　酒　行年の上戸の腹に淀もなし　李由

ついで森川家ご子孫や菩提寺ご住職たちの、和歌・漢詩をいただくことができた。また許六顕彰に力をつくされた故石川柊氏と、国文学者故尾形仂氏の文章を掲載させていただいたことは今後の許六と彦根蕉門研究の理解につながることと思う。

さて後半は現代の彦根俳壇を担う「日夏句会」「稲枝なぎさ会」「彦根ホトトギス会」「びわこ句会」の作品である。往時の俳諧とは題材も趣きも違っているが、元禄享保の古典俳諧と、300 年後の現代俳句の対比が面白く新鮮である。

句碑のかげ無心にちちろ昼をなく　寺田春陽
＊ちちろ＝こおろぎ
金婚の旅路の今日も菊日和　寺村　滋
赤飯のお裾分けある良夜かな　雪子
折句・ハスト
はからずも素敵な再会遠花火　貞女
折句・マナト
魔女のよに夏の黒蝶とまりけり　湖風

2015 年 8 月 26 日の許六忌日は、例年に違わず湧き上がる雲の峰（入道雲）の夏空であった。菩提寺長純寺で「300 回忌法要」がいとなまれ、同時に本堂内で金沢のコレクターのご厚意で「蕉門資料展示」を開催し、多数の来場者を得た。

追善集の選を担当し、俳諧・俳句という文芸を通じて時代とその地域は確かに結ばれていると感じている。

アジア太平洋研究センター（CAPS）活動報告（2015.9.16 ~ 2015.12.15）

公開講演会、研究会、研究出張などの記録

◇9 月 24 日（木）　特別研究会
報告者：Dietmar Leithner
参加者：15 名
◇10 月 27 日（火）　特別研究会
報告者：Sophia Anastasia Latsos
参加者：3 名
◇11 月 13 日（金）　センタープロジェクト海外出張（~ 24 日）
出張者：文学部教授　細谷 広美
調査地：カナダ
目　的：短期研修
◇11 月 8 日（日）　復刊記念シンポジウム
戦後日本語文学と金石範
講演者：野崎 六助・高澤 秀次・佐藤 泉・呉 世宗　他
参加者：280 名
◇12 月 4 日（金）　第 5 回ドキュメンタリー映画上映会
「日本と原発」
講演者：木村 結
参加者：180 名
◇12 月 5 日（土）－ 6 日（日）ワークショップ
沖縄を生きる思想―岡本恵徳を想う
報告者：神子島 健・我部 聖・新城 郁夫・村上 克尚・東 琢磨・丸川 哲史・若林 千代・阿部 小涼・大野 光明・岡本 由希子・仲里 効・田仲 康博・呉 世宗
参加者：85 名（5 日）、96 名（6 日）

2015 年度運営委員会・所員会議開催の記録

10 月 8 日（木）第 4 回所員会議
10 月 23 日 (金) 第 4 回運営委員会

CAPS Newsletter No.129
2016 年 1 月 15 日発行
編集発行：成蹊大学アジア太平洋研究センター
〒 180-8633　武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1
☎　0422-37-3549（ダイヤルイン）
FAX　0422-37-3866
E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp
Web: http://www.seikei.ac.jp/university/caps/